



県章

山形県公報

平成27年10月23日（金）
第2691号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	（地域福祉推進課）	…1315
○生活保護法による指定医療機関の変更の届出	（同）	…1316
○同	（同）	…同
○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出	（同）	…1317
○生活保護法による指定介護機関の指定	（同）	…同
○道路の区域の変更	（村山総合支庁建設総務課）	…同
○県道の供用の開始	（同）	…1318
○同	（同）	…同
○道路の区域の変更	（最上総合支庁建設総務課）	…同
○同	（同）	…1319
○県道の供用の開始	（同）	…同
○同	（同）	…同
○公共測量の実施の通知	（県土利用政策課）	…同

選挙管理委員会関係

告 示

○政治団体の設立	…1320
○政治団体の届出事項の異動	…同
○政治団体の解散	…1322
○資金管理団体の届出事項の異動	…同
○資金管理団体の指定の取消	…1323
○資金管理団体でなくなった旨の届出	…同

公 告

○平成26年度会計対象財政的援助団体等の監査結果の公表	（監査委員）	…同
-----------------------------	--------	----

告 示

山形県告示第894号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
北 山 形 薬 局	山形市北山形二丁目5番42号	平成27.10.1
ハート調剤薬局山王店	鶴岡市山王町14番1号	同
かみのやま調剤薬局病院前店	上山市弁天一丁目6番11号	同

山形県告示第895号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
一般社団法人山形市医師会山形市医師会健診センター
山形市深町一丁目7番57号
- 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
社団法人山形市医師会山形市医師会健診センター	一般社団法人山形市医師会山形市医師会健診センター	平成25.4.1

山形県告示第896号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
瀬尾メンタルクリニック
酒田市曙町二丁目18番地の6
- (2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
さつきクリニック	瀬尾メンタルクリニック	平成27.4.1

- (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
天童訪問看護ステーション
天童市鎌田本町三丁目6番11号
- (2) 変更の内容

指定医療機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
天童市東本町三丁目 5 番21号	天童市鎌田本町三丁目 6 番11号	平成27. 5. 1

山形県告示第897号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
萬 屋 薬 局 ひ の き 店	山形市桜町三丁目 7 番26号	平成27. 9. 26
エ ー ル 薬 局 久 保 田 店	山形市久保田二丁目 2 番10号	同 9. 30
大 松 屋 薬 局	酒田市南新町一丁目 8 番28号	同

山形県告示第898号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
あらまち調剤薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	米沢市中央五丁目 3 番30号	平成27. 4. 1
蔵王やすらぎの里指定通所介護事業所	介護予防通所介護	山形市蔵王上野920番地	同 8. 1
瑞穂の郷 デイサービスセンター東館	通 所 介 護 介護予防通所介護	鶴岡市羽黒町細谷字北田128番地 1	同 9. 19
瑞穂の郷 デイサービスセンター西館	通 所 介 護 介護予防通所介護	鶴岡市羽黒町細谷字北田128番地 1	同 10. 2

山形県告示第899号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山形山辺線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
山形市大字上反田字雀打場344番1から		旧	28.0メートル	382メートル
同 359番1まで			9.3	
同	上	新	28.0メートル	同上
			9.3	

山形県告示第900号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 山形山辺線
- 2 供用開始の区間 山形市大字上反田字沢口1番1から
同 天神森330番3まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月23日

山形県告示第901号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 山形山辺線
- 2 供用開始の区間 山形市大字上反田字雀打場344番1から
同 359番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月23日

山形県告示第902号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新庄次年子村山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
最上郡舟形町堀内字大畑3810番2から		旧	6.0メートル	30メートル
同 3810番4まで			5.5	
同	上	新	14.0メートル	同上
			5.5	

山形県告示第903号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 新庄次年子村山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
最上郡舟形町堀内字松橋前山3371番26から 同 まで	旧	13.0メートル } 4.5	メートル 297
同 上	新	34.0メートル } 4.5	同 上

山形県告示第904号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 新庄次年子村山線
- 2 供用開始の区間 最上郡舟形町堀内字大畑3810番2から
同 3810番4まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月23日

山形県告示第905号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成27年10月23日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 新庄次年子村山線
- 2 供用開始の区間 最上郡舟形町堀内字松橋前山3371番26から
同 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月23日

山形県告示第906号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、白鷹町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
西置賜郡白鷹町
- 2 公共測量を実施する期間
平成27年10月6日から平成28年2月29日まで
- 3 作業の種類
公共測量（MMSデータ計測）

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成27年10月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
小形輝雄後援会	船山仁市	太田莊一郎	西置賜郡白鷹町大字浅立3831-2	平成 27. 3. 2
すずき富美子後援会	鈴木富美子	青木芳夫	長井市寺泉2611	同 3. 10
伊沢よしはると高畠町の未来を語る会	伊澤良治	伊澤良治	東置賜郡高畠町大字安久津15-7	同 6. 17
山田のりお後援会	押切喜作	押切清子	最上郡最上町大字堺田101-2	同 7. 21
わたなべ泰山後援会	白倉祐一	井関恭雄	新庄市大手町2番29号	同 7. 22
佐藤としや後援会	佐藤俊弥	高橋克巳	天童市大字長岡1番地	同 8. 10
「攻めの酒田」をつくる会	阿部政司	久村潤一	酒田市亀ヶ崎一丁目10番35号	同 8. 11
オール山形みんなの会	阿部喜之助	舘内悟	山形市東青田二丁目17番23号	同 8. 13
明日の新庄を考える会	正木徹	井関恭雄	新庄市大手町2番29号	同 8. 28

山形県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成27年10月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 熊 谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党山形県 歯科医師支部	永田秀昭	代表者の氏名	永田秀昭	石黒慶一	平成 27. 6. 1
		会計責任者の氏名	富田滋	西村修	
民主党山形県第1 総支部	近藤洋介	代表者の氏名	近藤洋介	原田和広	同 6. 23

自由民主党米沢市支部	堤 郁 雄	代表者の氏名	堤 郁 雄	海 老 名 悟	同 7. 5
自由民主党山形県ときわ会支部	伊 藤 則 久	主たる事務所の所在地	山形市宮町1丁目9-46 JR北山形駅東口駅舎北側東日本鉄道OB会山形支部内	山形市中桜田1-14-22-18	同 7.13
		代表者の氏名	伊 藤 則 久	大 室 光 利	
自由民主党舟形町支部	加 藤 憲 彦	代表者の氏名	加 藤 憲 彦	信 夫 正 雄	同 8.14
		会計責任者の氏名	伊 藤 欽 一	佐 藤 広 幸	

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
佐藤ひろゆき後援会	小 林 康 一	主たる事務所の所在地	鶴岡市日出1丁目7-9	鶴岡市日出1丁目7-6	平成 24. 4. 1
山形県柔道整復師連盟	齊 藤 勝 典	政治団体の名称	山形県柔道整復師連盟	山 形 県 接 骨 師 連 盟	同 26.11. 8
		主たる事務所の所在地	山形市五日町15番10号公益社団法人山形県柔道整復師会会館内	山形市五日町15番10号公益社団法人山形県接骨師会会館内	
川野ひろあき後援会	金 子 利 雄	主たる事務所の所在地	米沢市万世町金谷482-1	米沢市城北2-2-8	同 27. 1.27
市民のための市民の会	高 橋 文 夫	会計責任者の氏名	田 宮 政 彦	塚 原 淳 也	同 3. 1
石山忠後援会	松 田 伸 一	主たる事務所の所在地	寒河江市六供町2丁目1-44	寒河江市六供町2丁目7番21号	同 4. 4
石山忠後援会	松 田 伸 一	主たる事務所の所在地	寒河江市六供町二丁目7番21号	寒河江市六供町二丁目1-44	同 5. 1
白岩孝夫後援会	新 山 真 弘	代表者の氏名	新 山 真 弘	柴 田 正 夫	同
のと淳一後援会	能 登 淳 一	主たる事務所の所在地	村山市大字土生田360	村山市楯岡荒町一丁目1-46	同 5.22
		代表者の氏名	能 登 淳 一	森 勇	
梅津ようせい晴風会	梅 津 庸 成	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	同 6. 6
山形県柔道整復師連盟	齊 藤 勝 典	会計責任者の氏名	嵐 田 郁 夫	佐 藤 敏	同
さいとう昭彦を励ます会	大 内 明	主たる事務所の所在地	東村山郡山辺町大字大塚1123-2	東村山郡山辺町近江5番地の17	同 7. 4
本間まさみ後援会	本 間 清 和	代表者の氏名	本 間 清 和	本 間 正 巳	同 7.20
伊藤進後援会	井 上 数 雄	政治団体の名称	伊 藤 進 後 援 会	伊藤進を町政に送る会	同 7.25

山形市民みんなの会	阿部喜之助	政治団体の名称	山形市民みんなの会	オール山形みんなの会	同 8.19
今野美奈子後援会	鈴木光市	会計責任者の氏名	佐藤美紀子	志田伊津子	同 8.20
「攻めの酒田」をつくる会	阿部政司	主たる事務所の所在地	酒田市新橋五丁目3-1	酒田市亀ヶ崎一丁目10番35号	同
さいとう昭彦を励ます会	大内明	主たる事務所の所在地	東村山郡山辺町近江5番地の17	東村山郡山辺町大字大塚1123-2	同 8.30

山形県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成27年10月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
南陽市政を守る会	和田 廣	平成26.12.31
対話のある市政を取り戻す市民の会	柴田 正夫	平成27. 4.30
あべ五郎後援会	阿部 五郎	平成27. 7. 5
小池克敏飯豊後援会	横 澤 浩 雄	平成27. 7.20
島貫徳右エ門後援会	平 仁 三 郎	平成27. 8. 6
堀江和男後援会	堀 江 和 男	平成27. 8.15
小関勝助後援会	土 谷 昭 一	平成27. 9. 1

山形県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成27年10月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
梅津庸成	梅津ようせい晴風会	公職の種類	山形市長	参議院議員	平成 27. 6. 6

山形県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成27年10月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
阿 部 五 郎	あべ五郎後援会	平成27. 7. 5
堀 江 和 男	堀江和男後援会	同 8. 15

山形県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成27年10月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
本 間 正 巳	本間まさみ後援会	平成27. 7. 20

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成27年7月から同年8月までに実施した平成26年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月23日

山形県監査委員 森 田 廣
山形県監査委員 広 谷 五郎左エ門
山形県監査委員 会 田 稔 夫
山形県監査委員 加 藤 香

1 山形県公立大学法人

監査実施年月日 平成27年7月27日

担当監査委員 森田 廣、加藤 香

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
666,800,000円	基本財産の現在額 666,800,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的発展に寄与する。

ロ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県公立大学法人運営費 交付金	966,950,000円	454,721,000円	県が設立する公立大学法人に対し、その業務の財源にあてるために必要な運営費を交付する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

2 公立大学法人 山形県立保健医療大学

監査実施年月日 平成27年8月27日

担当監査委員 森田 廣、会田 稔夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,797,400,000円	基本財産の現在額 2,797,400,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。

ロ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県公立大学法人運営費 交付金	936,673,933円	623,038,259円	県が設立する公立大学法人に対し、その業務の財源にあてるために必要な運営費を交付する。
山形県有機EL照明導入支 援事業費補助金	4,894,560円	4,894,560円	有機EL照明器具の購入に要する経費に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

3 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 平成27年8月26日

担当監査委員 森田 廣、会田 稔夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
7,296,668,307円	基本財産の現在額 13,456,376,678円 県の出資割合 54.2%	地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

4 公益財団法人 山形県企業振興公社

監査実施年月日 平成27年7月27日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門、会田 稔夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
458,080,000円	基本財産の現在額 593,110,000円 県の出資割合 77.2%	中小企業等の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業等の経営の安定と発展を支援し、もって地域経済の振興に寄与する。

ロ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管 理 施 設 名	26年度管理経費等	指 定 期 間	業 務 の 内 容
山形県産業創造支援センター	13,558,920円	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	山形県産業創造支援センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務

ハ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

借 入 金 名	借 入 金 残 高	補 償 期 間	借 入 金 の 使 途
設備貸与事業会計	8,400,000円	平成20年10月21日 ～ 平成28年1月31日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計	32,252,000円	平成22年5月21日 ～ 平成29年9月30日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計	39,057,000円	平成23年5月18日 ～ 平成30年3月31日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計	35,543,000円	平成24年4月17日 ～ 平成29年9月30日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計	90,448,000円	平成25年4月17日 ～ 平成33年3月31日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計	36,956,000円	平成26年4月1日 ～ 平成32年3月31日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金

ニ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補 助 金 の 名 称	補助対象事業費	補 助 金 額	補 助 の 目 的
山形県企業振興公社運営費補助金	106,901,487円	79,155,096円	公社の運営に要する経費に対し補助する。

山形県新規創業・新分野進出支援体制整備事業費等補助金	64,947,106円	55,597,014円	中小企業者の経営資源の確保等を支援し、新たな事業の創出を促進するための事業に対し補助する。
山形県自動車関連産業集積促進等事業費補助金	14,850,273円	12,964,273円	自動車関連産業に関する県内企業の取引拡大等及び生産管理能力の向上を図るための事業に対し補助する。
山形県中小企業販路開拓助成事業費補助金	4,967,780円	4,967,780円	県内企業の国内外への販路開拓を支援する事業に対して補助する。
商談会共催負担金	—	2,300,000円	県内企業の受発注拡大に資する商談会の開催に必要な負担金を交付する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

5 山形県信用保証協会

監査実施年月日 平成27年8月26日

担当監査委員 森田 廣、会田 稔夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
5,787,754,000円	基本財産の現在額 22,245,827,863円 県の出資割合 26.0%	中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため、信用保証を行い、もって県内中小企業者等の経営安定と振興発展に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

6 公益社団法人 山形県観光物産協会

監査実施年月日 平成27年8月26日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門、加藤 香

(1) 監査事項

イ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

借 入 金 名	借 入 金 残 高	補 償 期 間	借 入 金 の 使 途
財団法人山形県観光開発公社山形新幹線新庄延伸に係る無利子貸付事業資金融資に対する損失補償	4,676,000,000円	平成9年7月31日 ～ 平成29年3月31日	財団法人山形県観光開発公社がJR東日本に対し実施する山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付資金
公益社団法人山形県観光物産協会が実施する山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に伴う資金融資に対する損失補償	10,333,769,147円	平成20年1月15日 ～ 平成29年3月31日	公益社団法人山形県観光物産協会がJR東日本に対し実施する山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付資金

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

7 公益財団法人 やまがた農業支援センター

監査実施年月日 平成27年7月27日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門、会田 稔夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
907,055,800円	基本財産の現在額 2,127,792,392円 県の出資割合 42.6%	農業生産基盤の整備・充実、農業及び農業・農村を起点とする産業を担う人材の育成・確保並びに農業経営及び地域資源を活用した産業創出を通じた価値創造活動に対する支援に関する事業を行い、本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与する。

ロ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	補償期間	借入金の用途
農地保有合理化事業資金	284,007,000円	平成17年4月6日 ～ 平成34年1月29日	農用地の買入れ、借入れ及び農業用機械の借入れ等資金

ハ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

補助金の名称	補助対象事業費	補助金額	補助の目的
山形県農地集積・集約化対策事業費補助金	112,126,535円	112,126,534円	農地中間管理事業の実施に要する経費に対し補助する。
山形県草地開発事業費補助金	22,479,360円	11,237,000円	畜産の振興を図るための草地開発事業に要する経費に対し補助する。
公益財団法人やまがた農業支援センター活動強化事業費補助金	34,760,133円	32,152,579円	担い手育成支援等のため、公益財団法人やまがた農業支援センターが実施する事業に要する経費に対し補助する。
山形県地域で育てる担い手育成支援事業費補助金	1,280,276円	1,280,276円	地域の農業者等が主体となって新規就農者を受け入れ、支える仕組みづくりを支援する事業に要する経費に対し補助する。
やまがた農商工連携ファンド運営事業費補助金	4,466,424円	4,466,424円	やまがた農商工連携ファンド事業の運營業務等に要する経費に対し補助する。
山形県6次産業化ネットワーク活動推進交付金	16,166,000円	16,166,000円	農林漁業者等の6次産業化を支援する事業に要する経費に対して補助する。
安全安心エコ農産物認証支援事業費補助金	21,627,064円	18,194,604円	やまがた農産物安全・安心取組認証事業等に要する経費に対して補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

8 公益財団法人 山形県林業公社

監査実施年月日 平成27年8月26日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門、加藤 香

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
10,000,000円	基本財産の現在額 10,000,000円 県の出資割合 100%	森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより水源涵養を図り、国土の保全を期するとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与する。

ロ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	補償期間	借入金の用途
林業基盤整備資金	4,437,232,000円	50年～55年	分収林事業（造林用）資金（有利子貸付）
森林整備活性化資金	1,642,031,000円	30年	分収林事業（造林用）資金（無利子貸付）
分収林機能高度化資金	857,024,645円	20年	林業経営維持資金
借換資金	2,208,053,842円	38年	日本政策金融公庫からの借換資金（市中銀行）
林業経営安定資金	1,502,806,272円	10年～30年	林業経営維持・施業転換資金

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

9 山形県土地開発公社

監査実施年月日 平成27年7月27日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門、会田 稔夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000円	基本財産の現在額 30,000,000円 県の出資割合 100%	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

10 山形県道路公社

監査実施年月日 平成27年8月26日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門、加藤 香

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
816,000,000円	基本財産の現在額 816,000,000円 県の出資割合 100%	山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

ロ 借入金の保証をしているものの出納その他の事務の執行状況

借 入 金 名	借 入 金 残 高	保 証 期 間	借 入 金 の 使 途
山形駅西口駐車場建設資金	270,039,683円	平成10年3月26日 ～ 平成31年3月20日	山形駅西口駐車場の建設費
山形県道路公社営業資金	1,310,000,000円	平成27年3月20日 ～ 平成27年4月1日	有料期間が終了した有料道路の債務等に係る資金（短期借入金）

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

平成27年10月23日印刷
平成27年10月23日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056